令和2年糸島市議会9月定例会提出議案について

- ☆ 9月1日から開会予定の糸島市議会9月定例会に付議する議案を、本日送付いたしました。
- ☆ 案件といたしましては、議案第62号「糸島市男女共同参画センター条例等の一部を改正する条例について」から議案第81号「令和元年度糸島市下水道事業会計決算の認定について」までの20議案のほか、報告4件を提案させていただくこととしております。

※ 提出議案 20件

◇ 条例議案〔3件〕

【一部改正条例3件】

糸島市男女共同参画センター条例等の一部を改正する条例について

糸島市手数料条例の一部を改正する条例について

糸島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例について

◇ その他の議案 [2件]

財産の処分について

工事請負契約の締結について (波多江小学校校舎大規模改造工事)

◇ 補正予算〔5件〕

令和2年度糸島市一般会計補正予算(第6号)

令和2年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和2年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和2年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和2年度糸島市渡船事業特別会計補正予算(第1号)

◇ 令和元年度決算認定〔10件〕

※報告 4件

- ◇ 令和元年度糸島市継続費精算報告書について
- ◇ 令和元年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- ◇ 議会の委任による専決処分について(市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について)
- ◇ 議会の委任による専決処分について(市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について)

☆議案の内容といたしましては、

●条例議案(3件)[一部改正(3件)]

【市民課】

議案第62号 糸島市男女共同参画センター条例等の一部を改正する条例について

※ 住居表示の実施に伴い、条例を改正するもの。

【市民課】

議案第63号 糸島市手数料条例の一部を改正する条例について

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

【子ども課】

議案第64号 糸島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例について

※ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営 に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

●その他の議案(2件)

【農業振興課】

議案第65号 財産の処分について

※ 公有財産である有田中央米麦乾燥所及び有田中央地区農機具保管施設を処分(有田中央米 麦生産組合へ無償譲渡)するため、議会の議決を求めるもの。

【教育総務課】

議案第66号 工事請負契約の締結について(波多江小学校校舎大規模改造工事)

※ 波多江小学校校舎大規模改造工事を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、議 会の議決を求めるもの。

契約金額 395, 120, 000円

契約の相手方 松吉建設株式会社

●令和2年度補正予算(5件)

【財政課】

議案第67号 令和2年度糸島市一般会計補正予算(第6号)

※ 今回の補正:12億1,913万5千円を追加し、予算総額496億8,545万3千円とする。 【別途財政課作成資料あり】

【国保年金課】

議案第68号 令和2年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

※ 今回の補正:1億8,854万1千円を追加し、予算総額128億4,366万2千円とする。

【介護·高齢者支援課】

議案第69号 令和2年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

※ 今回の補正:5億4,224万2千円を追加し、予算総額93億2,361万5千円とする。

【国保年金課】

議案第70号 令和2年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

※ 今回の補正:1,411 万9千円を追加し、予算総額15億120万2千円とする。

【地域振興課】

議案第71号 令和2年度糸島市渡船事業特別会計補正予算(第1号)

※ 今回の補正:8万6千円を追加し、予算総額1億2,390万3千円とする。

●令和元年度決算認定(10件)

※ 地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する もの。<8件>

【財政課】

議案第72号 令和元年度糸島市一般会計歳入歳出決算の認定について

【人権·男女共同参画推進課】

議案第73号 令和元年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第74号 令和元年度糸島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【介護·高齢者支援課】

議案第75号 令和元年度糸島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第76号 令和元年度糸島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【地域振興課】

議案第77号 令和元年度糸島市渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【農林水産課】

議案第78号 令和元年度糸島市二丈福吉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

【農林水産課】

議案第79号 令和元年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

※ 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。<2件>

【業務課】

議案第80号 令和元年度糸島市水道事業会計決算の認定について

【業務課】

議案第81号 令和元年度糸島市下水道事業会計決算の認定について

●報告(4件)

【財政課】

報告第10号 令和元年度糸島市継続費精算報告書について

※ 継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、 議会に報告するもの。

【財政課】

報告第11号 令和元年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

※ 令和元年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、地 方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、 監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

【建設課】

報告第12号 議会の委任による専決処分について(市が管理する道路の陥没による車両事故の 損害賠償及び和解について)

※ 市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第18 0条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するも の。

「事故の概要〕

市が管理する道路を相手方の車両が走行中、道路が陥没し相手方の車両の左前輪が落ち込んだ。これにより、相手方の車両の左前部のタイヤ及びホイールが破損した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 48,620円

【建設課】

報告第13号 議会の委任による専決処分について(市が管理する道路の陥没による車両事故の 損害賠償及び和解について)

※ 市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第18 0条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するも

定例記者会見資料 (総務課) R 2. 8. 25 (火)

 \mathcal{O}_{\circ}

[事故の概要]

市が管理する道路を相手方の車両が走行中、道路上の陥没箇所真横を走行した際、陥没が増破し相手方の車両の左後輪が落ち込んだ。これにより、相手方の車両の左後部のタイヤ及びホイールが破損した。

過失割合 市 50% 相手方 50% 損害賠償額 21,340円

◆問合せ先

総務部 総務課 (担当:平野)

TEL 323-1111(代表) 内線1210

332-2100 (直通)

議 案 説 明 資 料 令和 2 年 8 月 25 日 総 務 部 財 政 課

令和2年度9月補正予算の概要

■一般会計補正予算(第6号)

補 正 額 12億1,913万5千円の追加

補正後予算総額 496億8,545万3千円

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策等に関連する経費や国・県補助金等過年度収入返還金、当初予算編成後に生じた事務事業等にかかる予算を追加計上しています。

財源は、国県支出金、繰越金、市債等で対応しています。

なお、今回の補正予算では、既に臨時会等で可決されている新型コロナウイルス感染症関連予算を含めて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しています。

【歳入】 ()は、所管課

◆ P14、15 地方交付税

▲4億6, 105万2千円

普通地方交付税の交付額が決定(68億2,746万7千円)したため減額します。

(財政課)

◆P14、15 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13億8,051万3千円

既に臨時会等で可決されている市独自の対策を含めた新型コロナウイルス感染症対応に充 当するため地方創生臨時交付金を計上します。 (経営戦略課)

◆ P 14~19 国・県支出金(地方創生臨時交付金以外)

2億894万3千円

国県補助事業の採択等により補助金等を増額します。

(子ども課、農業振興課、農林水産課、教育総務課等)

◆P20、21 繰入金

▲6億1,518万8千円

地方創生臨時交付金を市独自の新型コロナウイルス感染症対策等に充当することに伴って、 財政調整基金繰入金(4億7,400万円)及びふるさと応援基金繰入金(1億4,668万8千円)を減額します。 (経営戦略課、財政課等)

◆P20、21 繰越金

5億8,808万2千円

令和元年度実質収支額7億8,808万2千円から当初予算で計上済みの2億円を除いた額を計上 します。 (財政課)

◆ P 20~23 市債

1億714万8千円

(農林水産課、教育総務課、建設課、財政課)

【歳出】

2款 総務費

◆ P 24、25 市有財産管理費(交流プラザニ丈館工事)

5.884万9千円

交流プラザ二丈館の空調(冷暖房)が故障していることなどから、改修工事等を行います。 (地域振興課)

◆P26、27 情報システム管理費(公衆無線LAN整備工事)

3.103万円

新型コロナウイルス感染症における「新しい生活様式」への対応として、ブロードバンド未整備地域である姫島に公衆無線LANを整備し、学校教育、災害対応、産業振興(観光)など各分野での活用を図ります。【地方創生臨時交付金】 (秘書広報課)

3款 民生費

◆P30~39 国·県補助金等過年度収入返還金

2億923万円

国・県補助金等が令和元年度事業の実績等により過大交付されていたため、国及び県に返還 します。 (子ども課、福祉支援課、福祉保護課、介護・高齢者支援課等)

◆P34、35 子ども・子育て支援事業費(負担金補助及び交付金) 3,129万5千円

保育所等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底・充実を図るため、対策に講じた経費(マスク、消毒液、感染防止用備品等の購入や消毒に係る人件費、委託費等)を補助(国・県10/10) します。【地方創生臨時交付金、県緊急包括支援交付金等】 (子ども課)

◆P36、37 放課後児童クラブ管理運営費(放課後児童クラブ管理運営委託)2.169万7千円

緊急事態宣言期間中における保護者への放課後児童クラブ利用料金の返還及び市内放課後児童クラブ (28クラブ) における新型コロナウイルス感染症対策に必要な消毒液や備品等の購入のため、委託料を増額 (国・県10/10) します。【子ども・子育て支援交付金、地方創生臨時交付金、県緊急包括支援交付金】 (子ども課)

◆P36、37 放課後児童クラブ整備事業費(過年度収入返還金除く) 2,946万5千円

放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策の徹底・充実を図るため、「3密」 を避けるための施設修繕や改修工事、「新しい生活様式」へ対応するためのインターネット環境(光回線)の整備等を行います。【地方創生臨時交付金】 (子ども課)

4款 衛生費

◆P38~41 新生児特別給付事業費

6.811万6千円

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、糸島市の住民基本台帳に登録された新生児を養育する保護者に対して、新生児1人につき10万円の新生児特別給付金を給付します。【地方創生臨時交付金】 (健康づくり課)

◆P40、41 休日・夜間急患センター管理運営費(管理運営委託) 5,230万円

新型コロナウイルス感染症の影響で急患センターを受診する方が減少したことにより、収入 見込額が大幅に減少(約4割)し、今後の継続的な診療に支障をきたす可能性があることから、 減収分を補填します。 (健康づくり課)

6款 農林水産業費

◆P40、41 地域農政推進事業費(農山漁村活性化対策事業補助金) 2,140万円

交流人口の増加及び福吉地域の農林水産物の販売額増加を目的に計画された産直レストランの整備(直売所「福ふくの里」に隣接)について、国の交付金(事業費の1/2)が採択されたため、実施者(侑福ふくの里)に補助金として交付します。(国10/10) (農業振興課)

◆ P 40~43 その他農業振興費

2.393万3千円

新型コロナウイルス感染症対策として国が実施する経営継続補助金の交付決定を受けた農業者に対し、経営の継続に向けた取り組み経費のうち、事業者負担額の2分の1(上限15万円)を補助します。(農林漁業者経営継続支援事業補助金)【地方創生臨時交付金】

また、新型コロナウイルス感染症の影響による酒造好適米(山田錦等)の作付減少に伴い、 品種転換した作物の作付面積に応じて、10アール当たり2万円を補助します。(酒造好適米 品種転換支援事業補助金)【地方創生臨時交付金】 (農業振興課)

◆P42、43 生産振興対策関係費

3,461万3千円

県の補助事業の採択により、和牛肥育農家の経営安定支援のための和牛子牛の導入経費(21千円/頭)、養豚農家の飼養衛生管理基準の遵守徹底のための施設整備費(事業費の1/2)、次世代酪農家の生産基盤強化のための省力化機械の導入経費(事業費の1/2)や外国人技能実習生等の労働力確保が困難となった畜産農家の労働力確保のための省力化機械の導入経費(事業費の3/4)を補助します。(県10/10) (農業振興課)

7款 商工費

◆ P 46、47 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費

▲6,970万7千円

感染症拡大防止協力金の交付件数の確定により減額します。(期間;5月11日~7月15日)

※協力金の交付件数:2,303件 2,303件×10万円=2億3,030万円(予算額:3億円)

※協力金事務委託料;契約額 625万9,440円(予算額;626万7千円) (商工観光課)

◆ P 46、47 観光のまちづくり事業費

3,896万7千円

新型コロナウイルス感染症の拡大で大きな影響を受けた市内観光事業者(宿泊施設、飲食店など)を応援するため、市観光協会が実施する「観光応援クーポン発行事業」に対し補助金を交付します。【地方創生臨時交付金】

※観光事業者店舗で利用できる共通クーポン(5千円×7,000冊)

市内宿泊事業所等で宿泊者1人1回につき、5千円のクーポン券を配布(3千円分は宿泊施設で利用可、2千円分は、飲食店等登録店舗で利用可) (商工観光課)

10款 教育費

◆P52、53 情報教育推進事業費

▲4,701万6千円

GIGAスクール構想に伴う一人一台情報機器端末事業が契約により額が確定したため、減額します。 (学校教育課)

◆P52、53 小学校大規模改造事業費

7.999万2千円

国の学校施設環境改善交付金事業が、令和3年度から令和2年度に前倒しとなったことにより、前原小学校(トイレ分)の大規模改造工事を実施します。また、児童数の増により教室不足が予測される前原南小学校の大規模改造工事の実施設計等を行います。(国;20,799千円) (教育総務課)

◆ P 58、59 体育施設管理運営費(体育施設改修工事)

974万9千円

芥屋野球場の打球飛び出し防止の安全対策を図る必要があるため、当初防球ネットの設置を 予定していなかった箇所について、防球ネットを設置します。 (教育総務課)

11款 災害復旧費

◆ P 60、61

2,935万円

令和2年6月及び7月豪雨により発生した災害対応及び今後の台風災害に備えて災害復旧費を増額します。 (農林水産課、建設課)

13款 諸支出金

◆P60、61 財政調整基金積立金

3億9,404万2千円

令和元年度の実質収支額の1/2を財政調整基金に積立てます。

(財政課)

【継続費】(変更)

◆P6 前原小学校校舎大規模改造事業

補正総額 変更なし

国庫補助事業の前倒しにより年割額を変更します。

(教育総務課)

【繰越明許費】(新規)

◆ P7 新生児特別給付事業費

繰越額 1,002万円

令和3年3月31日生まれまでの新生児の保護者を対象としていることから、年度内に事業が終了しないため繰り越します。 (健康づくり課)

【債務負担行為】(追加)

◆P8 小学校給食調理等業務委託(雷山小学校)R2~R5 限度額3,729万3千円

◆P8 前原南小学校校舎大規模改造等設計監理業務委託 R3~R5 限度額 4,186 万円

【地方債補正】

◆P9 追加 2件 変更 3件

《9月補正における新型コロナウイルス感染症対策事業(歳出分);》365,652千円

【感染症予防・拡大防止対策】 117,643千円(一部再掲)

公共施設や保育所等における感染症予防・拡大防止のため、消毒液等衛生用品の購入、サーマルカメラ等の整備、コミュニティセンターの網戸設置、公園への注意喚起看板の設置、放課後児童クラブの改修等を行う。

【新生児特別給付金】 68,116千円 (再掲)

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、住民基本台帳に登録された新生児 を養育する保護者に対して、新生児1人につき10万円を給付する。

【農林漁業者経営継続支援事業補助金】 41,500千円 (一部再掲)

国が実施する「経営継続補助金事業」の交付決定を受けた農林漁業者に対し、経営の継続に向けた取り組み経費の内、事業者負担額の2分の1(上限15万円)を補助する。

【観光応援クーポン発行事業補助金】 38.967千円(再掲)

市内の観光事業者(宿泊施設、飲食店など)を応援するため、市観光協会が実施する「観光応援クーポン発行事業」に対し補助金を交付する。

※観光事業者店舗で利用できる共通クーポン;市内宿泊事業所等で宿泊者1人1回につき、5,000円のクーポン券を配布(3,000円分は宿泊施設で利用可、2,000円分は、飲食店等登録店舗で利用可)

【姫島公衆無線LAN整備】 31,030千円 (再掲)

ブロードバンド未整備地域である姫島に公衆無線LANを整備する。

【酒造好適米品種転換支援事業補助金】 16,433千円 (再掲)

酒造好適米(山田錦等)の作付面積の減少により、主食米等への作付け転換を余儀なくされた 農業者の支援として、転換した作付面積に応じて10アール当たり2万円を補助する。

【修学旅行費用補助金】 8.903千円

修学旅行の急な中止や延期による保護者の経済的な負担軽減を図るため、キャンセル料が発生 した場合は、市が全額を補助する。(今回の補正予算については、小中学校1校分を計上する)

【新しい生活様式に沿ったオンライン相談・配信等】 8,668千円

Web会議、オンラインによる移住や消費生活相談、伊都文化会館でのリモート配信のための備品購入や撮影編集等の委託を行う。

【事業継続支援金】 8,400千円

公共施設等の休業等に伴い、指定管理者に対し、指定管理業務における雇用維持、事業継続の ための支援金を給付する。(休日・夜間急患センター、あごら、ふれあい、トンカチ館、山の家、 木の香ランド、白糸の滝、市立体育館、伊都文化会館)

【小中学校におけるオンライン授業支援】 8,307千円

学校臨時休業時におけるオンライン授業に備えて、不足しているテレビを購入する。また、WI-FI 等の環境が整っていない家庭にモバイル WI-FI ルーターのレンタル料を支援する。

【その他】 17,685千円

- ・緊急事態宣言期間中における保護者への放課後児童クラブ利用料金の返還分を指定管理者に補償する。(7,697千円)(再掲)
- ・国の住居確保給付金事業の拡充に伴う会計年度任用職員等の経費(4,399千円)
- ・障がい者の社会参加を支援するため、障害者就労施設に手作り布マスクや手工芸品等の製作を 委託し、小学校への配布や啓発時等での市民配布に活用する。(3,875千円)
- ・学校臨時休業における給食費の保護者負担を軽減するため、各学校給食会にキャンセルできなかった食材の購入費用等を補助する。(1,277千円)
- ・ボランティア団体から提供を受けた食品を生活困窮者等へ配布するため、必要な備品(冷蔵庫、 保管庫等)を購入する。(437千円)

議 案 説 明 資 料 令和 2 年 8 月 25 日 総 務 部 財 政 課

令和元年度糸島市の決算見込みの概要

1 一般会計及び特別会計の収支状況

全8会計とも黒字決算

(単位:千円)

区	分	一般会計	住宅新築 資金会計	国保会計	介護会計	後期高齢者 医療会計	渡船会計	二丈福吉 財産区	二丈一貴山 財産区
歳	入	36,210,486	20,230	13,088,683	9,000,805	1,426,885	81,965	958	5,407
歳	出	35,280,803	17,756	12,716,267	8,469,423	1,391,081	81,964	226	4,185
差	引	929,683	2,474	372,416	531,382	35,804	1	732	1,222
	を対源	141,601							
実質』	又支額	788,082	2,474	372,416	531,382	35,804	1	732	1,222

2 主な会計の概要

□ 一般会計

歳入 362. 1億円(▲11. 9億円) 歳出 352. 8億円(▲11. 2億円)

- ▶ 前年度に比べ、歳入は3.2%、歳出は3.1%の減。
- ▶ 実質収支は、前年度より 0.2 億円減少したが 7.9 億円の黒字。

□ 国民健康保険事業特別会計

歳入 130.9億円(▲3.6億円) 歳出 127.2億円(▲0.3億円)

- ▶ 歳出は前年度に比べ 0.3%の減。実質収支は、前年度より 3.2 億円減少し、3.7 億円の黒字。
- ▶ 保険給付費は85.5億円で、前年度に比べ0.4%減。

□ 介護保険事業特別会計

歳入 90. 0億円(+0. 7億円) 歳出 84. 7億円(▲0. 8億円)

- ▶ 歳出は前年度に比べ 0.9%の減。実質収支は、前年度より 1.5億円増加し、5.3億円の黒字。
- ▶ 保険給付費は74.4億円で、前年度に比べ1.1%増。

□ 後期高齢者医療特別会計

歳入 14.3億円(+O.6億円) 歳出 13.9億円(+O.6億円)

- ▶ 歳出は、前年度に比べ4.5%の増。実質収支は、0.4億円の黒字。
- 県後期高齢者医療広域連合への納付金は13.5億円で、前年度に比べ4.9%の増。

3 普通会計決算の概要 (普通会計 = 一般会計 + 住宅特会) ※決算統計より

(1)決算総額 歳入・歳出とも減

歳入総額 362 億3,072 万円 (▲11 億8,837 万円、3.2%の減)

歳出総額 352 億 9,856 万円 (▲11 億 1,686 万円、3.1%の減)

◇増減の主な要因

【歳入】県支出金(+6 億 7, 868 万円)、地方税(+3 億 9, 481 万円)、寄附金(+2 億 471 万円)、地方特例交付金等(+1 億 2, 616 万円)、地方債(▲9 億 85 万円)、繰越金(▲4 億 9, 607 万円)、繰入金(▲2 億 867 万円)、国庫支出金(▲1 億 7, 932 万円)、地方交付税(▲3, 121 万円)

【歳出】公債費(+6億388万円)、民生費(+4億2,106万円)、農林水産業費(3億6,405万円)、 土木費(▲14億450万円)、衛生費(▲4億4,592万円)、総務費(▲2億8,723万円)、消 防費(▲2億5,269万円)、教育費(▲1億8,477万円)

(2)歳 入 地方税は 4.1%増、収納率は 99.6%を維持

歳入総額は、362億3,072万円で前年度比11億8,837万円、3.2%の減となっています。

主な要因は、災害復旧事業や浜の活力交付金事業等の増により県支出金が 6.8 億円の増額、地方税が個人市民税や固定資産税等の増により 4.0 億円の増額、寄付金がふるさと応援寄附金の増により 2 億円増額となっています。また、市債や臨時財政対策債の減により地方債が 9 億円の減額、その他繰越金や繰入金等が減額となっています。

(1)地方税

地方税は、99 億 6,699 万円で前年度比 4.0 億円、4.1%の増で、主な増収要因は、個人市民税(所得割)や固定資産税(家屋)、法人市民税(法人税割)の増です。

現年度分の収納率は、99.6%と前年度に引き続き高い収納率を維持しています。

(2) 地方交付税

合併算定替えの特例が段階的に縮減(令和元年度の縮減率は90%)され、普通交付税が4,050万円減少しましたが、特別交付税が930万円増となったため、前年度比3,121万円の減に抑えられています。

(3) 各種交付金

利子割交付金 (▲55.1%)、株式等譲渡所得割交付金 (▲22.7%)、自動車取得税交付金 (▲33.5%)、地方消費税交付金 (▲2.3%)等が減額となりましたが、住宅等の建築増による住宅ローン減税分補填や幼児教育・保育無償化の実施による子ども・子育て支援臨時交付金の創設、自動車取得税廃止に伴う環境性能割の減収分補填により地方特例交付金が 1 億 2,616 万円増額となっています。

(4)地方債

地方債の発行額は17億8,868万円で、し尿処理センター基幹的設備改良事業や特別支援学校建設用地取得事業の減などにより前年度より9億85万円、33.5%の減となっています。そのうち、臨時財政対策債は8億8,148万円で、前年度より2億2,075万円、20.0%減少しました。

		平成30年	丰度	ŕ	和元年度	
	区分	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	対前年度 増減率
0	地方税	9,572,182	25.6	9,966,991	27.5	4.1
	地方譲与税	345,469	0.9	351,572	1.0	1.8
	利子割交付金	15,561	0.0	6,983	0.0	△55.1
	配当割交付金	34,572	0.1	40,085	0.1	15.9
	株式等譲渡所得割交付金	31,682	0.1	24,493	0.1	△22.7
	地方消費税交付金	1,532,145	4.1	1,496,407	4.1	△2.3
	ゴルフ場利用税交付金	83,248	0.2	85,640	0.2	2.9
	自動車取得税交付金	131,213	0.4	66,801	0.2	△49.1
	自動車税環性能割交付金	-	-	20,512	0.1	皆増
	地方特例交付金	77,871	0.2	204,029	0.6	162.0
	地方交付税	7,929,085	21.2	7,897,877	21.8	△0.4
	交通安全対策特別交付金	16,362	0.1	15,199	0.0	△7.1
0	分担金及び負担金	566,368	1.5	418,126	1.2	△26.2
0	使用料	198,269	0.5	194,232	0.5	△2.0
0	手数料	310,222	0.8	397,007	1.1	28.0
	国庫支出金	6,295,489	16.8	6,116,169	16.9	△2.8
	県支出金	3,212,576	8.6	3,891,258	10.7	21.1
0	財産収入	447,921	1.2	56,081	0.2	△87.5
0	寄附金	500,788	1.3	705,501	1.9	40.9
0	繰入金	1,253,482	3.4	1,044,817	2.9	△16.6
0	繰越金	1,499,737	4.0	1,003,668	2.8	△33.1
0	諸収入	675,310	1.8	438,590	1.2	△35.1
	地方債	2,689,531	7.2	1,788,679	4.9	△33.5
L	うち臨時財政対策債	1,102,231	-	881,479	-	△20.0
	合計	37,419,083	100.0	36,230,717	100.0	△3.2
0	自主財源	15,024,279	40.2	14,225,013	39.3	△5.3
	依存財源	22,394,804	59.8	22,005,704	60.7	△1.7

□自主財源比率の状況

(単位:%)

	H27度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
糸 島 市	34. 2	41. 8	38. 3	40. 2	39. 3
県内27(26)市) 平均	36. 2	39. 0	39. 2	40. 7	ı

^{*}県内26(27)市;政令市を除く※H29から27市

(3)歳 出 目的別;土木費が 38.7%減、性質別;扶助費は 3.9%増

歳出総額は、352 億9,856 万円で前年度比11億1,686 万円、3.1%の減となっています。

目的別では、総務費が対前年度比 2.8 億円 (▲5.8%) 〈財政調整基金積立金、庁舎本館耐震改修事業など〉の減、民生費が対前年度比 4.2 億円 (2.8%) 〈児童扶養手当支給事業、民間保育所施設整備事業、障害児通所給付費など〉の増、衛生費が対前年度比 4.5 億円 (▲14.1%) 〈し尿処理センター基幹的設備改良事業など〉の減、土木費が対前年度比 14.1 億円 (▲38.7%) 〈新駅駅舎等整備事業、浦志自由通路線整備事業、浦志南北交通広場整備事業など〉の減、消防費が対前年度比 2.5 億円 (▲17.8%) 〈防災行政無線整備事業〉の減、教育費が前年度比 1.8 億円 (▲5.5%) 〈特別支援学校建設用地取得事業、加布里小学校校舎大規模改造事業など〉の減となっています。

性質別では、

(1) 義務的経費: 187 億2,275 万円で前年度比9億4,960 万円、5.3%の増

公債費が35.5億円で前年度比6.0億円(20.5%) 〈繰上償還(4.4億円)、小中学校普通教室空調設備整備事業分、筑前深江駅周辺整備事業分など〉の増、扶助費が101.1億円で前年度比3.8億円(3.9%) 〈児童扶養手当支給事業、障害児通所給付費など〉の増、人件費は50.6億円でほぼ横ばいとなりました。

(2) 投資的経費:34億5,062万円で前年度比18億7,073万円、35.2%の減

新駅駅舎等整備事業、し尿処理センター基幹的設備改良事業、特別支援学校建設用地取得事業、 加布里小学校校舎大規模改造事業などの終了により減額となりました。

(3) その他の経費; 131 億2,519 万円で前年度比1億9,573 万円、1.5%の減

物件費が 50.2 億円で対前年度比 2.5 億円 (5.3%) 〈長寿命化計画策定事業、プレミアム付商品券事業〉の増、積立金が財政調整基金積立金の減により対前年度比 6.3 億円 (▲34.4%) の減、特別会計への繰出金が対前年度比 1.4 億円 (3.6%) の増、公営企業会計の上・下水道事業や各種団体への補助金などの補助費等は、前年度とほぼ同額となっています。

<歳出の状況:目的別>

(単位:千円、%)

	平成30年原	支		令和元年度	
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度 増減率
議会費	246,895	0.7	252,599	0.7	2.3
総務費	4,963,014	13.6	4,675,783	13.2	△5.8
民生費	14,840,878	40.8	15,261,936	43.2	2.8
衛生費	3,155,766	8.7	2,709,849	7.7	△14.1
労働費	23,682	0.1	20,385	0.1	△13.9
農林水産業費	1,248,519	3.4	1,612,568	4.6	29.2
商工費	265,159	0.7	259,731	0.7	△2.0
土木費	3,626,302	9.9	2,221,808	6.3	△38.7
消防費	1,418,875	3.9	1,166,190	3.3	△17.8
教育費	3,354,026	9.2	3,169,259	9.0	△5.5
災害復旧費	288,563	0.8	366,371	1.0	27.0
公債費	2,950,263	8.1	3,554,138	10.1	20.5
諸支出金	33,473	0.1	27,942	0.1	△16.5
合計	36,415,415	100.0	35,298,559	100.0	Δ3.1

<歳出の状況:性質別>

(単位:千円、%)

		平成30年	度		令和元年度	
	区分	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度 増減率
1.	人件費	5,092,859	14.0	5,055,105	14.3	△0.7
	うち職員給	3,106,742	8.5	3,159,111	8.9	1.7
2.	扶助費	9,730,024	26.7	10,113,507	28.6	3.9
3.	公債費	2,950,263	8.1	3,554,138	10.1	20.5
内	元利償還金	2,950,263	8.1	3,554,138	10.1	20.5
訳	一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	_
1~3	義務的経費小計	17,773,146	48.8	18,722,750	53.0	5.3
4.	物件費	4,767,224	13.1	5,017,524	14.2	5.3
5.	維持補修費	192,892	0.5	214,075	0.6	11.0
6.	補助費等	2,534,079	7.0	2,534,553	7.2	0.0
	うち一部事務組合負担金	6,918	0.0	6,270	0.0	△9.4
7.	積立金	1,836,016	5.1	1,204,974	3.4	△34.4
8.	投資及び出資金・貸付金	121,939	0.3	146,039	0.4	19.8
9.	繰出金	3,868,775	10.6	4,008,028	11.4	3.6
10.	前年度繰上充当金	0	0.0	0	0.0	-
4~10) 小計	13,320,925	36.6	13,125,193	37.2	△1.5
11.	投資的経費	5,321,344	14.6	3,450,616	9.8	△35.2
	うち人件費	101,531	0.3	53,744	0.2	△47.1
	普通建設事業費	5,032,781	13.8	3,084,245	8.8	△38.7
内 訳	うち単独事業費	2,394,951	6.6	1,709,144	4.9	△28.6
	災害復旧事業費	288,563	0.8	366,371	1.0	27.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	_
歳	出合計	36,415,415	100.0	35,298,559	100.0	△3.1
	うち人件費	5,194,390	14.4	5,108,849	14.5	Δ1.6

□義務的経費の状況

(単位:%)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度
糸 島 市	50. 8	46. 4	50. 7	48. 8	53. 0
県内市町村平均	46. 5	48. 0	47. 8	47. 0	不明

^{*}県内市町村は政令市を除く

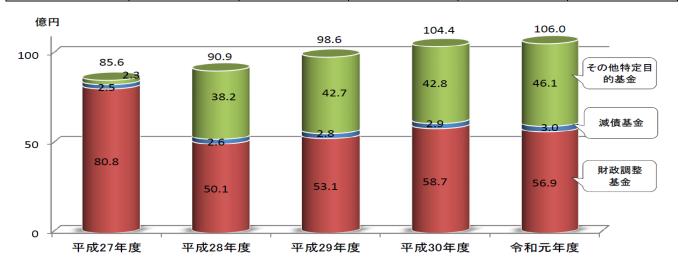
(4) 積立金現在高 財政調整基金は 1.8 億円減額

- (1) 普通会計の基金現在高総額(定額運用基金を含む)は、106億2,749万円で前年度から1億6,436万円増加しました。
- (2) 財政調整基金は、前年度比1億8,166万円減の56億8,742万円となりました。

□ 積立金現在高の状況(定額運用基金除く)

- /	道.	14	_	億Ρ	п١
(垩	11/	- 3		7/

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度
糸島市(普通会計)	85. 6	90. 9	98. 6	104. 4	106. 0
うち財政調整基金	80. 8	50. 1	53. 1	58. 7	56. 9
県内26市(27市)平均	105. 2	106. 8	108. 3	107. 8	不明
うち財政調整基金	44. 7	43. 9	42. 6	38. 9	不明



(5) 地方債現在高 普通会計の地方債残高、全会計の残高は減少

- (1) 普通会計の地方債現在高は 281 億 5,246 万円で、前年度末に比べ 15 億 9,106 万円減少しました。その内、臨時財政対策債現在高は 149 億 525 万円で、普通会計地方債現在高の 52.9%を占めています。臨時財政対策債以外の地方債については、計画的な事業の実施に基づく借り入れを行っており、現在高が 132.5 億円、対前年度比 13 億円、9.0%の減となりました。
- (2) 全会計の残高は467億2,746万円で前年度より25億711万円減少しています。

□地方債現在高の状況

(単位:億円)

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度
糸島市	全会計	509. 7	504. 6	499. 5	492. 3	467. 3
ボ島巾 	普通会計	295. 2	296. 8	298. 0	297. 4	281. 5
-	6(27)市 通会計	278. 3	287. 4	289. 7	284. 3	不明

*全会計;一般会計+特別会計+企業会計

*県内26(27)市;政令市を除く※H29から27市

4 主な財政指標 経常収支比率が 4 年連続で上昇

財政健全化判断比率は、全ての項目において早期健全化基準を下回り、健全な状態であると言えますが、財政構造の硬直度を示す経常収支比率は、普通交付税の減額、公債費や扶助費、繰出金などの増額等により前年度より 0.5 ポイント増加し、89.8%と 4 年連続で上昇しています。

収入に対する債務返済の割合を示す実質公債費比率は、3年平均値では1.0ポイント悪化しています。これは、平成29年度の起債事業に係る償還の開始により、元利償還金が増加したためです。

また、収入に対する将来にわたって負担すべき債務等の割合を示す将来負担比率は、地方債現在 高が対前年度比約 16 億円減少し、普通会計の基金現在高等が増加したため将来負担なしとなってお り、年々改善が図られています。

□経常収支比率 (普通会計) 0.5 ポイント硬直化

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度
糸 島 市 (%)	84. 4	86. 0	87. 6	89. 3	89. 8
県内26(27)市平均	90. 3	92. 7	93. 1	93. 9	不明

^{*}県内26(27)市;政令市を除く※H29から27市

□実質公債費比率 (一般+特会+企業会+水道企業団) 1.0 ポイント悪化

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度
糸 島 市 (%)	9. 1	6. 2	5. 5	5. 5	6. 5
県内26(27)市平均	7. 1	6. 6	6. 3	6. 1	不明

^{*}早期健全化基準 (イエローライン) 25.0%、財政再生基準 (レッドライン) 35.0%

□ 将来負担比率(一般+特会+企業会+水道企+土地開発公) 12.7 ポイント改善(9 年連続改善)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度
糸島市(%)	30. 2	17. 3	13. 7	10. 0	将来負担なし
県内26(27)市平均	23. 2	21. 4	19. 1	17. 4	不明

^{*}早期健全化基準 (イエローライン) 350.0%

5 令和元年度に実施した主な事業

(1) ソフト事業

○RPA導入推進事業 ○市制施行10周年記念事業 ○九州大学サイエンスパーク実現化事業 ○生活困窮者自立相談支援事業 ○子育て支援包括支援センター開設準備事業 ○子ども 医療費助成拡充事業 ○糸島キッズファーム事業 ○プレミアム付商品券事業 ○経営革新事業者補助事業 ○吹奏楽部楽器購入事業 ○学校問題解決支援事業 等

(2) ハード事業

○光回線整備事業 ○民間保育所施設整備事業 ○波多江放課後児童クラブ整備事業 ○火葬場基幹的設備改良事業 ○荒廃森林整備事業 ○カキ小屋整備事業 ○新田久保田線整備事業○JR荻浦踏切歩道設置事業 ○波多江駅自由通路線整備事業 ○高規格救急自動車整備事業○前原小学校大規模改造事業 ○給食室空調設備整備事業 ○体育施設改修整備事業 等

定例記者会見資料 令和2年8月25日 総務部管財契約課

誰もが利用しやすく、交流や防災の拠点となる庁舎へ 「新庁舎建設基本設計」を策定しました。

「まちづくりを創造する庁舎」を新庁舎のコンセプトとして、配置計画、フロア構成、 平面計画、環境配慮計画等の各種計画と外装イメージなどをまとめた「糸島市新庁舎建設 基本設計」を策定しました。

地上 6 階、延床面積 1 1, 8 0 0 ㎡程度、R C 造(免震)構造の新庁舎を建設します。 令和 3 年度から丸田公園の解体工事を実施し、建設工事を令和 4 ~ 5 年度、令和 6 年 1 月に新庁舎オープンの予定です。

なお、「糸島市新庁舎建設基本設計【概要版】」は市ホームページに掲載し、市役所の情報公開コーナーにも設置しています。

また、広報いとしま 9月1日号にも掲載予定です。



新庁舎イメージ

【問い合わせ先】

総務部 管財契約課 新庁舎整備係 担当:藤山

TEL:直通:332-2103

内線:1232

糸島市新庁舎建設

基本設計書【概要版】

目次

- 1. コンセプト
- 2. 設計概要
- 3. 事業工程
- 4. 配置計画
- 5. フロア構成
- 6. 市民活動エリア
- 7. 平面計画
- 8. 環境配慮計画
- 9. 事業継続計画

令和2年7月



₩ 糸島市



人 株式会社 梓設計 九州支社



新庁舎イメージ

1. コンセプト

みんなが分かりやすく 利用しやすい庁舎

来庁されるすべての方が、わかりやすく・安全で・快適に利用することができるようにユニバーサルデザ インを行い、利用頻度が高い窓口をアクセスしやすい低層階に集約するとともに、わかりやすい案内表示 を行うなど、 利便性の高い庁舎とします。

新庁舎のコンセプト

まちづくりを 創造する庁舎

安全・安心を支える 防災拠点としての庁舎

性・安全性を備え、危機管理機能を強化した市民の安全・安心を支える庁舎とします。 省エネルギー推進を基本として、高効率な設備システムを採用し、環境に配慮します。また、長期的な維

市役所は災害発生時、対策本部として県・警察・自衛隊などの関係機関と連携し、被害状況の把握や応急・

救援活動などへの迅速な対応が必要です。災害発生時にも**防災拠点として庁舎機能を維持**できる高い耐震

自然エネルギーを取り入れた 環境にやさしい庁舎

持管理を見据え、**建物の長寿命化を図る**とともに、再生可能エネルギーの積極的活用を図り、**経済性に優れ、** 地球環境にやさしい庁舎を目指します。

気軽に市民が集い 情報を受発信する庁舎

来庁される方へ、**糸島市の歴史・文化や地域の情報、市政情報を発信する庁舎**とします。 また、市民が日常的に利用できる交流の場を創出し、市民協働・市民参画はもとより、様々な活動を発信 できる庁舎を目指します。

将来の行政需要に 柔軟に対応できる庁舎 時代の変遷に柔軟に対応し、多様化する市民ニーズに対応するため行政組織の改編にも対応できるよう、 各課の間に間仕切りなどを設けないオープンフロア化された庁舎として整備します。

情報セキュリティ 機能に優れた庁舎

個人情報、行政情報保護の観点から、執務スペースと受付スペースの区分や防犯カメラの設置、認証カー ドシステムの導入などにより、庁舎内での入室管理や平日夜間や土・日・祝祭日など閉庁時の入庁者管理 を徹底し、セキュリティ機能に優れた庁舎とします。

はじめに

現在の糸島市庁舎本館は、昭和 45 年の建築で、建物をはじめ設備 等の老朽化が進み、維持管理には多額の費用を要しています。また、 災害時の防災拠点としての機能、多様化する市民ニーズに対応した窓 口や待合・相談スペースの充実など、時代の変化による様々な課題に 対応できていないため建替えを行うこととなりました。

建替えにあたって、糸島市新庁舎建設計画を策定し、定めた基本方 針のもと新庁舎建設基本設計を進めてまいりました。

この度、基本設計の大要をまとめた「糸島市新庁舎建設基本設計書 【概要版】」を取りまとめました。

2. 設計概要

建設地	糸島市前原西一丁目	日影	規制	4m	3 時間 /5 時間	
敷地面積	8,000 ㎡程度	建築	建築面積		3,200 ㎡程度	
用途地域	準住居地域	延床	延床面積		11,800 ㎡程度	
指定容積率	200%	構	造	RC 造 (免震)		
指定建蔽率	60%	階	数	地上	6階	

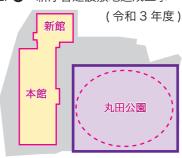
3. 事業工程

庁舎建設を効率的に推進する事業計画

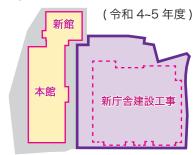
既存庁舎の業務を継続しながら、同じ敷地に新庁舎を建設します。

- ●丸田公園を解体し、庁舎が敷地として使えるよう造成工事を行います。
- ②丸田公園跡地に新庁舎を建設します。
- ❸新庁舎への引っ越し完了後、新館を除く既存庁舎の解体工事を行います。
- 4 外構工事を行います。

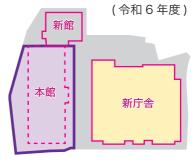
STEP❶ 新庁舎建設敷地造成工事



STEP② 新庁舎建設工事



STEP3 既存庁舎解体工事



STEP4 外構整備工事



₩ 糸島市

4. 配置計画

丸田池公園と一体となる市民にひらかれた新庁舎

新庁舎は、既存庁舎での業務を継続しながら現地建替えが行えると ように敷地南東側(現在の丸田公園)に配置します。丸田池公園と 一体的に整備することで、周辺景観との調和を図るとともに、市民で にひらかれた庁舎を目指します。また、敷地内の歩車分離を図り、 来庁者に分かりやすく、利用しやすい動線計画・配置計画とします。

◀玄関

歩行者及び公共交通機関を利用される来庁者は主に北玄関と南 玄関を利用し、車を利用される来庁者は、駐車場から最も近い西 側の正面玄関を利用する計画とします。

東玄関は職員通用口及び搬入口として利用する計画とします。

● 車両動線

一般車両は南側出入口から駐車場にアクセスできる計画としま す。搬入車両は東側道路に一時駐車できるスペースを確保します。



正面玄関イメージ



步行者動線

敷地への出入口は、南側道路と東側道路に設け、丸田池公園側 からもアクセスできる計画とします。

おもいやり駐車場からは雨天時にもなるべく濡れずにアクセス できるよう、屋根付きの歩行空間を計画します。

1 (仮称)「糸島デッキ」

筑前前原駅からも近く、将来丸田池公園と一体的に整備し、新 庁舎の市民ホールや防災広場と連携したイベントや催し物が開催 できる市民の憩いの場として整備します。

2 (仮称)「いとこいプロムナード」

新庁舎正面玄関前の歩行者空間と丸田池公園の〈いとこい橋〉、 新館や第二庁舎をつなぐ南北の軸線を、来庁者と丸田池公園利用 者が往来し、賑わうメインストリートとして整備します。

いとこいプロムナードは歩車分離を徹底した歩行者空間とし、 子どもや高齢者も安心して往来できる空間とします。

3 駐車場の配置

敷地西側に来庁者用駐車場を設けます。おもいやり駐車場 は新庁舎と現新館とも利用しやすい場所に計画します。

4 バス停の配置

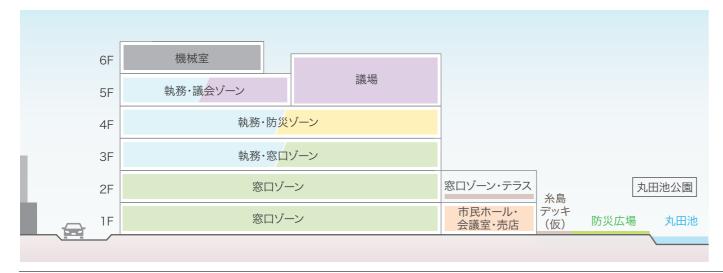
駐車場内は最大限の駐車台数が確保できるよう配慮し、新庁舎 の南側道路に設置を検討します。

道路と高低差のある部分は植栽帯を設け、敷地内通路と一体的 に整備し、駅からの歩行者を迎え入れる計画とします。

5. フロア構成

市民の利便性確保と充実した行政サービスの提供

- 1~3階には、市民の利用頻度の高い窓口部門を効率的に配置します。
- ・ 4階には防災機能と庁舎内の総合管理部門を配置します。
- 5階には議会機能を集約配置し、眺望を活かした展望口ビーといった憩いの空間を設けます。
- ・閉庁の際にも市民が利用できる機能を1階北側に配置し、セキュリティを確保しながら利用を可能とします。



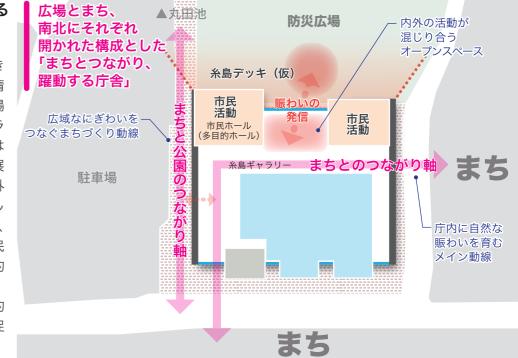
6. 市民活動エリア

まちづくりを活性化する 交流拠点機能

1階には、多目的に利用でき る (仮称)「市民ホール」や情 報公開及び観光情報発信の場 となる(仮称)「糸島ギャラ リー」を設けます。5 階には 市街を望むことができる「展 望口ビー」を設けます。屋外 には「市民ホール」と連携し た(仮称)「糸島デッキ」や、 防災広場を配置します。市民 イベントやお祭りなど多目的 に利用できる空間です。

内外が一体的に連なる開放的 な空間により、市民交流を促 し、にぎわいを創出します。

基本設計書【概要版】の内容は、今後の実施設計の中で内容に変更が生じる場合があります。



₩ 糸島市

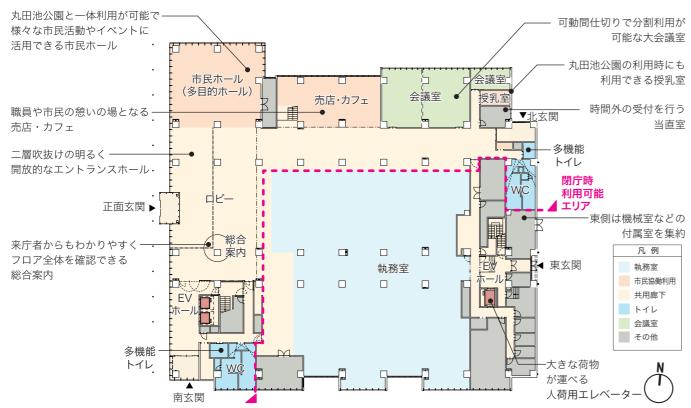
02

7. 平面計画

1階 窓口部門

丸田池公園と一体利用を可能とした開放的な市民活動エリアを計画します。 待合スペースをL字に配置し、視認性が高く分かりやすい窓口を計画します。

◇証明発行、住民異動、税に関する事など



2階 窓口部門

開放的なテラスを持ち、親子連れにも配慮した待合スペースをもつ計画とします。

◇健康、福祉、学校に関する事など



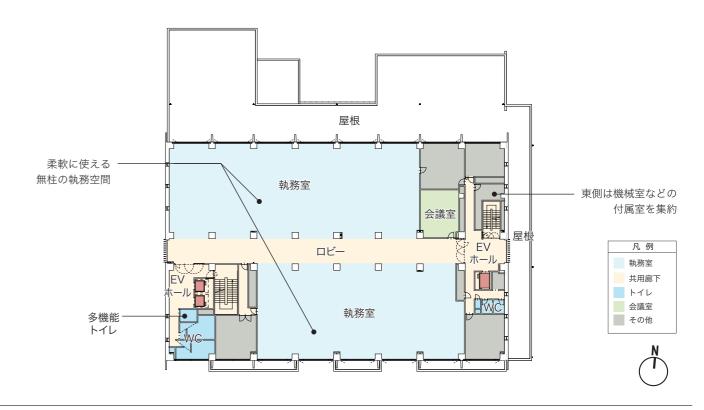


市民ホールを開放した際のエントランスホールイメージ

3階 執務・窓口部門

執務室は間仕切りのないオープンフロアとし、床吹き出し空調を採用します。

◇建設都市、産業振興、上下水道に関する事など

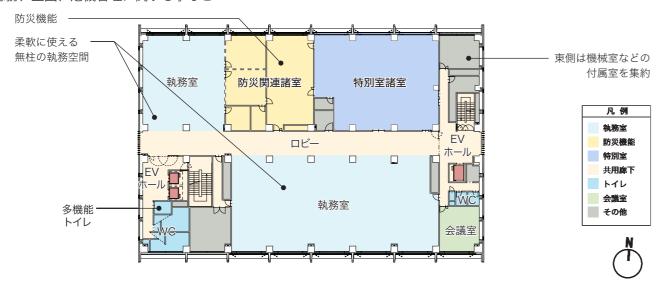


7. 平面計画

4階 執務・防災部門

市庁舎の中枢を担う防災機能を集約し、あらゆる災害に対応できる計画とします。

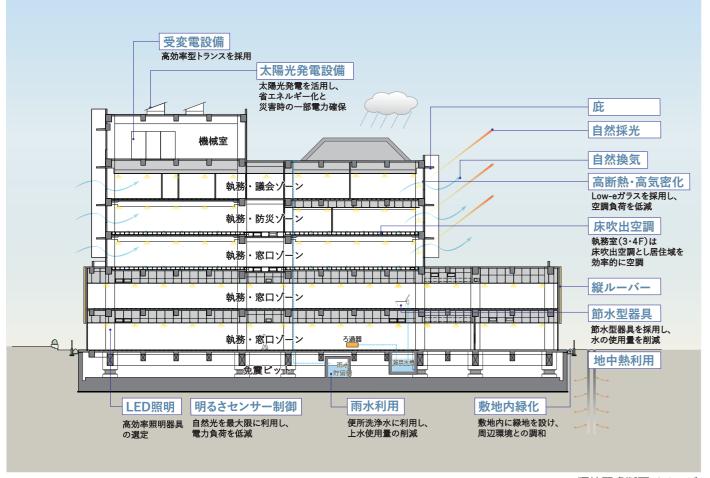
◇総務、企画、危機管理に関する事など



8. 環境配慮計画

豊かな自然エネルギー活用と高効率な設備システムの採用を図ります。

・「省エネ基準値 50%以上削減 (ZEB Ready)」を達成する計画とします。

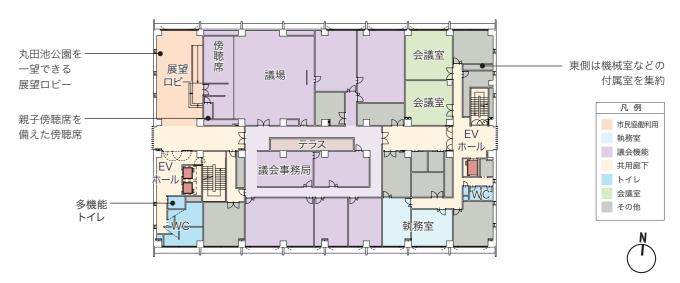


環境配慮断面イメージ

5階 議会・執務部門

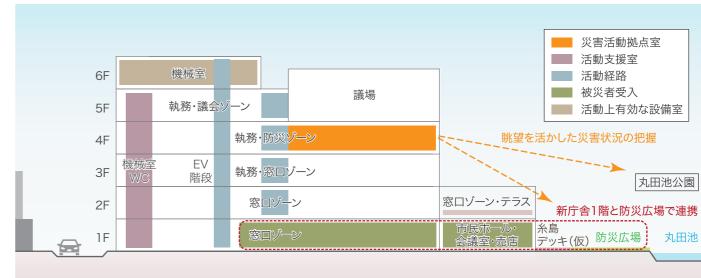
眺望を活かした展望ロビーと、議会諸室を計画します。

◇議会に関する事など



9. 事業継続計画

万一の災害時にも、業務継続可能な防災拠点



・新庁舎は、災害などの非常時に防災拠点として市民の安全 を支える重要な役割を担います。災害復旧活動の支援、関 係機関との連携など、災害直後から長期にわたる復旧活動 まで、防災拠点として業務継続できる庁舎を計画します。

構造計画

基本設計書【概要版】の内容は、今後の実施設計の中で内容に変更が生じる場合があります。

- ・地震や台風といった自然災害に対する建物の損傷リスクを 低減する構造とします。
- ・災害発生後の建物機能の保持に加え、連続した災害発生時 にも建物機能を保持し、確実な業務継続を可能とする庁舎 とするため免震構造を採用します。

1 LEGI 免震装置 大地震時でも家具 や什器の転倒はほ とんど生じず、利 用者に安心感を与 えます。 免震建物イメージ

₩ 糸島市

事業継続断面イメージ